



宮 崎 県 公 報

令 和 8 年 6 月 18 日 (木 曜 日) 第 722 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示

○救急病院の認定…………… (医療政策課) 1	頁
○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1	
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 1	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 2	
○指定障害福祉サービス事業者の指定 (2件) …… (障がい福祉課) 2	
○指定障害福祉サービス事業の廃止…………… (“) 3	

○保安林の指定予定…………… (自然環境課) 3	
○保安林の指定予定の通知 (3件) …… (“) 3	
○林業用種苗生産事業者の登録…………… (森林経営課) 4	

公 告

○土地改良区の定款変更の認可 (3件) …… (団体指導検査課) 4	
○落札者等の公告…………… 4	

雑 報

○宮崎県市町村職員共済組合の令和7年度決算の 要旨…………… 5	
-------------------------------------	--

告 示

宮崎県告示第 459号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
串間市民病院	串間市大字西方7917番地

2 救急病院の認定の有効期間

令和8年6月9日から令和11年6月8日まで

宮崎県告示第 460号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4560590111	訪問看護ステーションrecoco	宮崎県小林市水流通1047-5	合同会社HITOTSU	宮崎県小林市水流通1046番地5	令和8年5月1日	訪問看護
4570205106	わらべの里デイサービスセンター	宮崎県都城市広原町20-8	合同会社リンクケア	宮崎県児湯郡新富町富田西二丁目10番地サングリーン102号室	令和8年5月1日	通所介護

宮崎県告示第 461号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560590111	訪問看護ステーションrecoco	宮崎県小林市水流通1047-5	合同会社HITO TSU	宮崎県小林市水流通1046番地5	令和8年5月1日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 462号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570204331	指定訪問介護ステーションほのぼの	宮崎県都城市野々美谷町 912番地2	特定非営利活動法人kanきち会	宮崎県都城市野々美谷町 912番地2	令和8年5月10日	訪問介護
4570202426	訪問介護ステーション・シエル	宮崎県都城市平江町7街区2号	有限会社グローバル光	宮崎県都城市平江町7街区2号	令和8年5月31日	訪問介護
4570301814	デイサービスカノン（花音）	宮崎県延岡市平原町1丁目 853-3	株式会社おいでの里	宮崎県延岡市古城町4丁目 132番地	令和8年5月31日	通所介護
4570302994	訪問介護事業所メロディー	宮崎県延岡市古城町4丁目 131	株式会社おいでの里	宮崎県延岡市古城町4丁目 132番地	令和8年5月31日	訪問介護
4571800392	夢の村デイサービスセンター	宮崎県西諸県郡高平原町広原3821番地1	社会福祉法人興愛会	宮崎県西諸県郡高平原町広原3845番地18	令和8年5月31日	通所介護
4571800459	夢の村 訪問介護事業所	宮崎県西諸県郡高平原町広原5051-7	社会福祉法人興愛会	宮崎県西諸県郡高平原町広原3845番地18	令和8年5月31日	訪問介護

宮崎県告示第 463号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510500467	CONNECTライフ	小林市北西方8169-1	TSUNAGU株式会社	小林市南西方1073番地7	令和8年6月1日	自立生活援助

宮崎県告示第 464号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4522220039	Haru-Haru	西臼杵郡五ヶ瀬町 大字桑野内5191- 1	社会福祉法人日融 会	西臼杵郡五ヶ瀬町 大字桑野内5191番 地1	令和8年6月1日	共同生活援助

宮崎県告示第 465号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4510200316	指定訪問介護ステ ーションほのぼの	都城市志比田町33 62番地2 3号棟	特定非営利活動法 人kanきち会	都城市志比田町33 62番地2 3号棟	令和8年5月10日	居宅介護、重度 訪問介護、同行 援助

宮崎県告示第 466号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字松尾字和戸内山 267-2（次の図に示す部分に限る。）、267-3

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字和戸内山 267-2・267-3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 467号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字村所字永山重606、607-1、607-14、字崩之平 614-11（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 468号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和8年6月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字竹原字赤保後78-1・78-12（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 469号

森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 8 年 6 月 18 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字村所字永山重590-2
- 2 指定の目的 水源^{かん}の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 470号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をした。

令和 8 年 6 月 18 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

登録 番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種穂 選	苗木 の育成	
1446	田丸 浩志 宮崎県西諸県郡高 原町大字蒲牟田78 34番地2	採種 、精 選	幼苗の育 成、幼苗 以外の苗 木の育成	田丸誠耕園 宮崎県小林市野尻 町大字東麓1468番 地
1447	有限会社森山農産 宮崎県都城市山田 町中霧島 790番地	採取	幼苗の育 成、幼苗 以外の苗 木の育成	有限会社森山農産 宮崎県都城市山田 町中霧島 790番地

公 告

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、船引土地改良区(宮崎市)から令和8年3月26日付けで申請のあ

った定款の変更を認可した。

令和 8 年 6 月 18 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、高岡町土地改良区(宮崎市)から令和8年4月15日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 8 年 6 月 18 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、北郷町土地改良区(日南市)から令和8年5月21日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 8 年 6 月 18 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 8 年 6 月 18 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ユニット家具(設置型ベビーケアルーム)30台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 6 月 4 日
- 4 落札者の氏名及び住所
N T T 西日本株式会社宮崎支店
宮崎市高千穂通2丁目1番16号
- 5 落札金額
101,200,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和 8 年 4 月 23 日

雑 報

宮崎県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和7年度決算の要旨を公告する。
令和8年6月18日

宮崎県市町村職員共済組合
理事長 甲斐 宗之

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保 険	退職等 年 金	経過的 長 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	
収 入	負担金	4,971,351	9,605,590	512,362	73,837		149,905	188,676					
	掛金等	5,012,264	6,237,909	512,363				185,292					
	施設収入・商品売上								121,801				
	連合会交付金等	475,399					57,648				44		
	利息及び配当金	4,045				4,351	23,082	740	2,111	866	114,239	120	340
	その他の収入	10,904						15	5	16,505	0	5,431	46,156
	他経理から繰入							28,222					
	前年度支払準備金	844,701											
	計	11,318,664	15,843,499	1,024,725	73,837	4,351	23,082	236,530	376,084	139,172	114,239	5,595	46,496
	支 出	給付	5,560,854										
役員給与							113,481	47,764		14,741	532	10,512	
旅費・事務費							8,842	9,580	1,028	1,344	178	2,587	
商品仕入									1,348				
委託費							4,728	5,758	74,641	644	50	6,414	
支払利息						4,351	23,082			57,207	4,307	470	
連合会払込金等		638,639					12,509	2,395					
前期高齢者納付金		1,140,176											
後期高齢者支援金		1,863,834											
負担金等払込金			15,843,499	1,024,725	73,837			65,752					
他経理へ繰入	28,222												
その他の支出	883,731						32,465	294,046	82,410	8,194	198	14,107	
次年度支払準備金	862,663												
計	10,978,119	15,843,499	1,024,725	73,837	4,351	23,082	237,777	359,543	159,427	82,130	5,265	34,090	
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	340,545	0	0	0	0	0	△ 1,247	16,541	△ 20,255	32,109	330	12,406	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保 険	退職等 年 金	経過的 長 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	
資 産	流動資産	1,936,769	961,631	64,163	409	5,427	9,356	307,754	864,182	347,057	1,006,251	61,288	602,851
	固定資産					440,000	5,809,661	634	18	992,462	11,278,581	429,793	
	繰延資産							425					275
	資産合計	1,936,769	961,631	64,163	409	445,427	5,819,017	308,813	864,200	1,339,519	12,284,832	491,081	603,126
負 債	流動負債	33,555	961,631	64,163	409			7,242	13,053	10,807	11,496,402	0	60,388
	固定負債	862,663				445,427	5,819,017	111,423	52,078	45,819	9,828	436,491	41,604
	負債合計	896,218	961,631	64,163	409	445,427	5,819,017	118,665	65,131	56,626	11,506,230	436,491	101,992
純 資 産	利益剰余金	1,040,551						190,148	799,069	1,282,893	778,602	54,590	501,134
	欠損金												
純資産合計	1,040,551	0	0	0	0	0	190,148	799,069	1,282,893	778,602	54,590	501,134	
負債・純資産合計	1,936,769	961,631	64,163	409	445,427	5,819,017	308,813	864,200	1,339,519	12,284,832	491,081	603,126	

--	--